

福山市・内海町合併建設計画

(まちづくりプラン)

福山市・内海町合併協議会

目 次

| | |
|--------------------------------|----------|
| 第1 序 論 | 1 |
| 1 合併の必要性 | 1 |
| (1) 中央集権型行政システムから地方分権型システムへの転換 | |
| (2) 日常社会生活圏の広がり | |
| (3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応 | |
| (4) 厳しい財政状況への対処 | |
| 2 合併の効果等 | 3 |
| (1) 合併の効果 | |
| ア 地域づくり・まちづくり | |
| イ 住民サービスの維持・向上 | |
| ウ 行財政運営の効率化と基盤強化 | |
| (2) 合併の歴史と両市町の一層の発展 | |
| 3 計画策定の方針 | 5 |
| (1) 計画の趣旨 | |
| (2) 計画の構成 | |
| (3) 計画の期間 | |
| | |
| 第2 両市町の概況 | 6 |
| 1 位置と地勢 | 6 |
| 2 人口と世帯等 | 7 |
| | |
| 第3 まちづくりの基本方針 | 9 |
| 1 新しいまちづくりと内海町地域の位置付け | 9 |
| 2 まちづくりの方向 | 10 |
| (1) 輝く笑顔とふれあう心を大切にするまちづくり | |
| (2) すべての人々が安心して生活できるまちづくり | |
| (3) 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり | |
| (4) 豊かな地域資源を活かした活力あるまちづくり | |

| | |
|-------------------------------|----|
| 3 内海町地域の地域別の整備方針 | 12 |
| (1) 地域中核拠点ゾーン | |
| (2) 医療・福祉ゾーン | |
| (3) 産業振興ゾーン | |
| (4) 海洋性リゾートゾーン | |
| (5) スポーツ・レジャーゾーン | |
| | |
| 第4 まちづくり計画 | 14 |
| 1 輝く笑顔とふれあう心を大切にするまちづくり | 14 |
| 2 すべての人々が安心して生活できるまちづくり | 16 |
| 3 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり | 18 |
| 4 豊かな地域資源を活かした活力あるまちづくり | 24 |
| | |
| 第5 財政計画 | 26 |
| | |
| 第6 事業費総括表 | 27 |

第1 序 論

1 合併の必要性

福山市は、瀬戸内の十字路に位置し、古くは城下町として、また地場の繊維産業を基盤とする地方都市として発展してきました。近年では、備後工業整備特別地域や福山地方拠点都市地域の指定、また山陽新幹線や山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の開通など、交通網の発達と相まって着実に発展してきました。さらに、1998年（平成10年）4月には中核市へと移行し、備後都市圏の中核都市として地域全体の発展をけん引していく役割を担っています。

内海町は、古くから潮待ちの港として栄え、住みよい気候や優れた景観の海岸線などの自然環境に恵まれ、漁業を基幹産業として発展してきました。また、1989年（平成元年）10月に完成した内海大橋で沼隈半島と結ばれ本土と一体化しています。

両市町は、消防組合や広域行政事務組合により広域行政を推進しており、また、通勤、通学、商圈等の日常生活圏においても一体の地域を形成しています。

住民に最も身近な基礎的地方自治体である市町村は、住民の日常生活圏の拡大や少子・高齢社会の進展などにより多様化・高度化・広域化する行政課題に対応し、生活圏に合致した、より質の高いきめ細やかな行政サービスの展開を図ることが求められています。

このような背景の下、両市町においては、合併問題を具体的に論議するため、両市町議会の議決を経て2002年（平成14年）1月に福山市・内海町合併協議会を設置し、合併に関する調査・研究に積極的に取り組んできました。

社会のあらゆる分野において大きな変革の時を迎えている今日、両市町が将来にわたって持続可能な住民サービスの提供を図り、住民の福祉向上を目指すためには、合併は有効な手段となるものと、合併の必要性が指摘されていますが、合併はあくまで手段であり、合併後の住民福祉の維持向上を図ることが重要です。

また、今後、更に激しさが増すことが予測される都市間競争に立ち向かうには、活力と魅力ある地域の形成を図ることが必要であり、合併により地域内の総合的な事業調整を行う中で、交通アクセス整備や生活基盤整備などを促進し、都市機能の向上・強化を図っていくことが求められています。

(1) 中央集権型行政システムから地方分権型システムへの転換

「住民に身近な行政は住民に身近な市町村で」という考え方により「地方分権」が進んでいます。これからの市町村は、これまでのように国や県に頼ることなく、自らの判断で決定し、自らが責任を持つことがますます求められてきます。そのためには、小規模の町村では十分な対応を行うことが困難で、行政体制や財政基盤もある程度の

規模が必要になってくると考えられています。

中核市である福山市の行政体制と財政基盤に合流することは、内海町にとっては、将来にわたり行政サービスの水準を維持・向上していくために、有効な選択肢になり得るものです。福山市においては、海洋レクリエーション拠点である内海町と合併することにより、都市としての魅力の向上が期待できます。

(2) 日常生活圏の広がり

両市町は、近年の交通通信手段の発達に伴う、社会経済活動の著しい進展により、通勤・通学を始め、医療・買物行動・レクリエーション等、相互依存の関係が高まってきており、このような関係は1989年（平成元年）の内海大橋の架橋により一層強まりました。

こうした中、地域住民は日ごろ、市町の境界を意識することなしに生活しているのが現状です。むしろ、市町の境界を意識するとすれば、日常の生活圏と行政の区域のずれからくる不便さを感じる時です。こうしたことから、日常生活圏と行政の区域を一致させて、一体的・総合的なまちづくりを進め、住民の利便性を向上させることが求められています。

(3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応

社会経済活動の広域化に伴って、行政区域を越え、単独の市町だけでは対応することが困難な行政需要が次々と出てきています。例えば、幹線道路の整備、ごみ処理を始め環境問題への対応、少子・高齢化への対応など、単独市町だけでは限界があります。また、高度情報化や国際化の進展などによる新たな課題や、福祉、環境対策など高度な専門性の要求も一層高まってきます。

このため、両市町が合併をすることにより、一体的・計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、福祉・衛生、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

(4) 厳しい財政状況への対処

バブル経済の崩壊と、それに続く景気の長期低迷により、税収を始め歳入の伸びが見られず、地方財政は大変厳しい状況にあります。また、今後とも高い経済成長を望むことはできない状況です。こうした中、大きく変化する社会経済情勢に適切に対処し、一定水準の行政サービスを提供していくためには、簡素で効率的な行政体制の実現や財政基盤の強化を図っていかなければなりません。そのためには合併が有効な方策となります。

しかし、合併さえすれば、財政が健全化するというだけでなく、「最少の経費で最大の効果を挙げる」自治体の大原則に立ち返り、行財政改革を行っていかなければなりません。

2 合併の効果等

(1) 合併の効果

ア 地域づくり・まちづくり

広域的な視点に立った道路や公共施設の整備，土地利用などにより，計画的で一体的なまちづくりを重点的・効果的に実施することが可能となります。環境問題を始め広域的な取組が必要な課題について，有効な施策を効率的に推進することができるようになります。

また，合併により大きな市町村となることで，イメージアップや地域としての魅力が増大し，企業進出や若者の定着などが期待されます。

イ 住民サービスの維持・向上

内海町地域においては，住民ニーズの多様化，高度化，広域化に対応した専門的で，高度な行政サービスが，特に，従来採用が困難であったり，十分確保できなかった保健・福祉・農業・土木・建築等の分野で，専門職員によって，自ら直接提供できるようになります。また，福山市においては，今後，県からの権限移譲による権能の拡充が期待でき，より幅広い行政サービスを展開することも可能になります。

さらに，各種公共施設の利用については，地域全体のものとして広域的な利用が可能となるとともに，行政サービスの提供区域が広域化することで，窓口サービスが勤務地などで利用できるようになるなど，住民の利便性が向上します。

ウ 行財政運営の効率化と基盤強化

合併により，重複する内部管理部門の効率化が図られ，行政サービスや事業部門に職員が相対的に多く配置されるとともに，職員数を全体的に少なくすることができますため，サービスレベルを維持・向上しながら人件費を減らすことができます。

また，合併による財政規模の拡大により，財政基盤が強化されるとともに，各種事業の計画的な実施が可能となるとともに，広域的な観点から公共施設を効率的に配置でき，類似施設の重複を避けることができます。

総じて，事務処理や事業遂行に当たって，住民一人当たりの職員数や管理経費が節減されるという「スケールメリット」が働き，より少ない経費での行政サービスの提供が可能となります。

(2) 合併の歴史と両市町の一層の発展

福山市は過去に近隣の 27 市町村と合併し、内海町は田島と横島の両村が合併し、それぞれが発展してきた歴史があります。

福山市は、中核市に指定され、文字どおり備後都市圏の中核都市となっていますが、合併を行うことで、更に活力を増し、「瀬戸内の交流拠点都市」として一層の発展が期待されます。

内海町にとっては、合併に伴う多数の新規行政制度の適用や、合併建設計画の実施などによって、住民サービスの維持・向上や福山市と一体となった地域発展を実現することができます。

【福山市と内海町の合併史】

| 福 山 市 | | 内 海 町 | |
|-----------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 合併年月日 | 事 項 | 合併年月日 | 事 項 |
| 1916 年（大正 5 年） 7 月 1 日 | 市制施行 | 1955 年（昭和 30 年） 3 月 31 日 | 田島村，横島村合併により内海町制を施行 |
| 1933 年（昭和 8 年） 1 月 1 日 | 10 か村（川口，手城，深津，奈良津，吉津，木之庄，本庄，神島，佐波，草戸）を編入 | | |
| 1942 年（昭和 17 年） 7 月 1 日 | 2 か村（山手，郷分）を編入 | | |
| 1956 年（昭和 31 年） 9 月 30 日 | 10 町村（引野，市，千田，御幸，津之郷，赤坂，瀬戸，熊野，水呑，鞆）を編入 | | |
| 1962 年（昭和 37 年） 1 月 1 日 | 深安町を編入 | | |
| 1966 年（昭和 41 年） 5 月 1 日 | 松永市と合併 | | |
| 1974 年（昭和 49 年） 4 月 1 日 | 芦田町を編入 | | |
| 1975 年（昭和 50 年） 2 月 1 日 | 2 か町（加茂，駅家）を編入 | | |

3 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、沼隈郡内海町を廃し、その区域を福山市に編入することに伴い、内海町長期総合計画及び第三次福山市総合計画を踏まえて、福山市と内海町の合併に伴う内海町地域の「まちづくりの基本方針」を定めるとともに、総合的な「まちづくり計画」を策定することにより、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域発展に資する具体的な施策の方向を示すものです。

(2) 計画の構成

この計画は、福山市と内海町の合併に伴う内海町地域のまちづくりの基本方針、基本方針を実現するためのまちづくり計画及び財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、長期的展望に立ったものとし、まちづくり計画及び財政計画は、2003年度（平成15年度）から2017年度（平成29年度）までの15か年度とします。

第2 両市町の概況

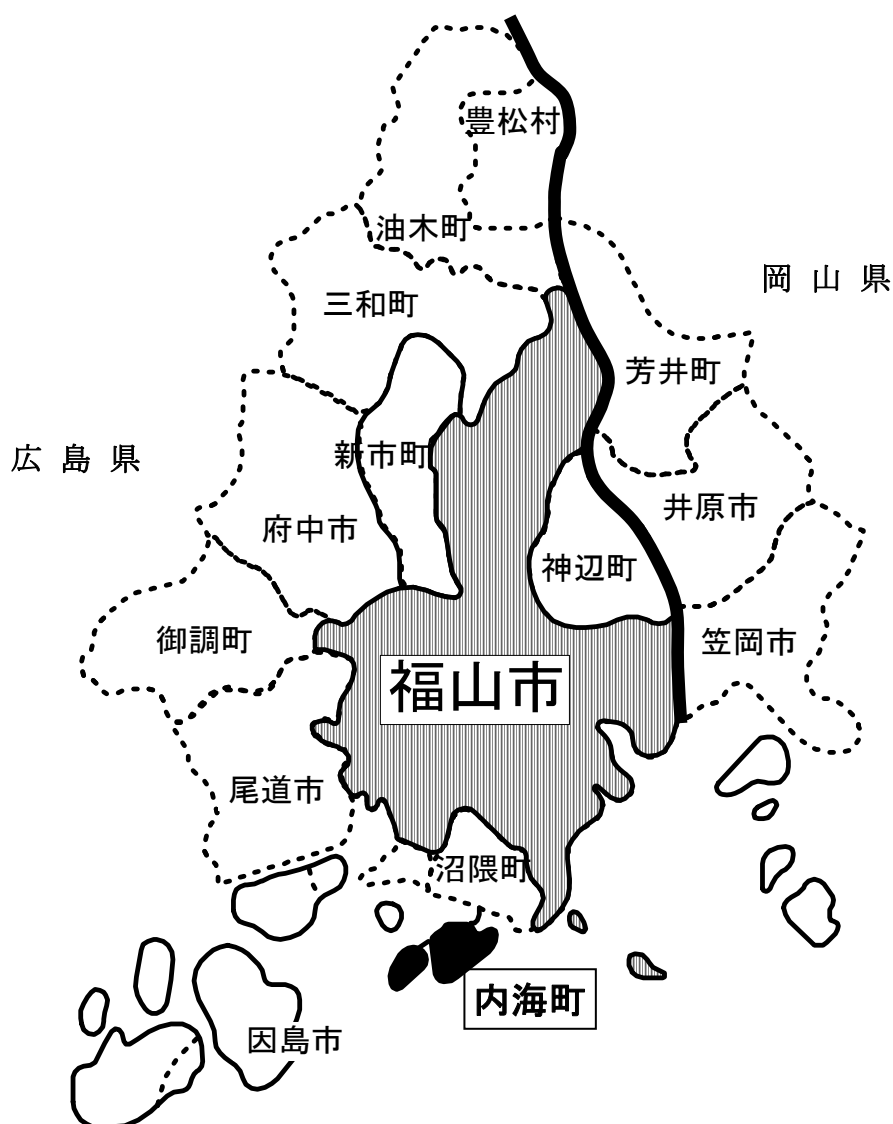
1 位置と地勢

福山市と内海町は、広島県の東南部、瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、北側は神石郡三和町、芦品郡新市町、府中市に隣接し、南側は沼隈郡沼隈町及び愛媛県、東側は深安郡神辺町、岡山県井原市・笠岡市、西側は御調郡御調町、尾道市に面しています。

面積は、福山市が 364.51km²、内海町が 12.67km²で、合計 377.18km²となります。

両市町の地域は、北部、西部、南部に標高 400～500m級の山系を有し、その山系を縫って西北から南東に貫流する一級河川芦田川の水系を中心に堆積された広大な平地部が広がり、市街地を形成しています。特に、南部山系は瀬戸内海の広がりを見望でき、海上に浮かぶ多島景観と合わせ、瀬戸内海国立公園の景勝地を形成しています。

● 位置図



2 人口と世帯等

国勢調査による2000年（平成12年）の両市町の総人口を見ると、福山市は378,789人、内海町は3,431人で、合わせると382,220人となります。1980年（昭和55年）と2000年（平成12年）を比較すると、福山市は微増、内海町は減少傾向にあります。総じて、着実に増加してきています。

世帯数は、福山市では増加傾向で、内海町は減少傾向ですが、1世帯当たりの人口の1980年（昭和55年）と2000年（平成12年）を比較すると、福山市は3.36人から2.80人に、内海町は2.95人から2.70人と、両市町とも年々核家族化が進行しているといえます。

産業構造は、他の自治体と比べ、福山市は第2次産業のウエイトが高く、内海町は第1次産業のウエイトが高くなっていますが、就業者人口の1980年（昭和55年）と2000年（平成12年）を比較すると、両市町とも第1次産業と第2次産業が年々減少し、代わって第3次産業就業者が増加傾向にあります。

【人口と世帯の推移】

| 区 分 | 1980年(昭和55年) | | 1985年(昭和60年) | | 1990年(平成2年) | | 1995年(平成7年) | | 2000年(平成12年) | | | |
|-----------|--------------|---------|--------------|---------|-------------|---------|-------------|---------|--------------|---------|---------|------|
| | 実績値 | 構成比(%) | 実績値 | 構成比(%) | 実績値 | 構成比(%) | 実績値 | 構成比(%) | 実績値 | 構成比(%) | | |
| 総人口 | 福山市 | 346,030 | 100 | 360,261 | 100 | 365,612 | 100 | 374,517 | 100 | 378,789 | 100 | |
| | 内海町 | 4,241 | 100 | 4,013 | 100 | 3,738 | 100 | 3,706 | 100 | 3,431 | 100 | |
| | 合計 | 350,271 | 100 | 364,274 | 100 | 369,350 | 100 | 378,223 | 100 | 382,220 | 100 | |
| 内 訳 | 0~14歳 | 福山市 | 89,040 | 25.7 | 85,468 | 23.7 | 72,923 | 19.9 | 64,566 | 17.2 | 59,668 | 15.8 |
| | | 内海町 | 698 | 16.5 | 634 | 15.8 | 504 | 13.5 | 435 | 11.7 | 341 | 9.9 |
| | | 合計 | 89,738 | 25.6 | 86,102 | 23.6 | 73,427 | 19.9 | 65,001 | 17.2 | 60,009 | 15.7 |
| | 15~64歳 | 福山市 | 227,046 | 65.6 | 239,757 | 66.6 | 249,922 | 68.4 | 258,340 | 69.0 | 256,756 | 67.8 |
| | | 内海町 | 2,634 | 62.1 | 2,423 | 60.4 | 2,178 | 58.3 | 2,027 | 54.7 | 1,809 | 52.7 |
| | | 合計 | 229,680 | 65.6 | 242,180 | 66.5 | 252,100 | 68.3 | 260,367 | 68.8 | 258,565 | 67.6 |
| | 65歳以上 | 福山市 | 29,818 | 8.6 | 34,998 | 9.7 | 41,935 | 11.5 | 51,395 | 13.7 | 62,018 | 16.4 |
| | | 内海町 | 909 | 21.4 | 956 | 23.8 | 1,056 | 28.3 | 1,244 | 33.6 | 1,281 | 37.3 |
| | | 合計 | 30,727 | 8.8 | 35,954 | 9.9 | 42,991 | 11.6 | 52,639 | 13.9 | 63,299 | 16.6 |
| 世帯数 | 福山市 | 103,010 | — | 109,259 | — | 116,785 | — | 127,607 | — | 135,246 | — | |
| | 内海町 | 1,439 | — | 1,369 | — | 1,322 | — | 1,334 | — | 1,270 | — | |
| | 合計 | 104,449 | — | 110,628 | — | 118,107 | — | 128,941 | — | 136,516 | — | |
| 1世帯当たりの人員 | 福山市 | 3.36 | — | 3.30 | — | 3.13 | — | 2.93 | — | 2.80 | — | |
| | 内海町 | 2.95 | — | 2.93 | — | 2.83 | — | 2.78 | — | 2.70 | — | |
| | 合計 | 3.35 | — | 3.29 | — | 3.13 | — | 2.93 | — | 2.80 | — | |

※ 実績値は、国勢調査結果。総人口には、年齢不詳分を含む。

【産業別就業者人口の推移】

| 区 分 | | 1980年(昭和55年) | | 1985年(昭和60年) | | 1990年(平成2年) | | 1995年(平成7年) | | 2000年(平成12年) | | |
|--------|-------|--------------|------------|--------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|------------|------|
| | | 就業者数 | 構成比 (%) | 就業者数 | 構成比 (%) | 就業者数 | 構成比 (%) | 就業者数 | 構成比 (%) | 就業者数 | 構成比 (%) | |
| 就 業 者 | 福山市 | 165,680 | 100 | 173,425 | 100 | 180,580 | 100 | 190,612 | 100 | 187,835 | 100 | |
| | 内海町 | 1,949 | 100 | 1,685 | 100 | 1,475 | 100 | 1,480 | 100 | 1,283 | 100 | |
| | 合 計 | 167,629 | 100 | 175,110 | 100 | 182,055 | 100 | 192,092 | 100 | 189,118 | 100 | |
| 内 訳 | 第1次産業 | 福山市 | 7,523 | 4.5 | 7,599 | 4.4 | 5,217 | 2.9 | 5,230 | 2.7 | 3,897 | 2.1 |
| | | 内海町 | 479 | 24.6 | 381 | 22.6 | 281 | 19.1 | 240 | 16.2 | 152 | 11.8 |
| | | 合 計 | 8,002 | 4.8 | 7,980 | 4.6 | 5,498 | 3.0 | 5,470 | 2.8 | 4,049 | 2.1 |
| | 第2次産業 | 福山市 | 68,271 | 41.2 | 69,416 | 40.0 | 72,558 | 40.2 | 73,217 | 38.4 | 66,572 | 35.4 |
| | | 内海町 | 811 | 41.6 | 635 | 37.7 | 537 | 36.4 | 495 | 33.4 | 415 | 32.3 |
| | | 合 計 | 69,082 | 41.2 | 70,051 | 40.0 | 73,095 | 40.1 | 73,712 | 38.4 | 66,987 | 35.4 |
| | 第3次産業 | 福山市 | 89,806 | 54.2 | 95,775 | 55.2 | 102,161 | 56.6 | 110,829 | 58.1 | 115,243 | 61.4 |
| | | 内海町 | 658 | 33.8 | 667 | 39.6 | 657 | 44.5 | 743 | 50.2 | 715 | 55.7 |
| | | 合 計 | 90,464 | 54.0 | 96,442 | 55.1 | 102,818 | 56.5 | 111,572 | 58.1 | 115,958 | 61.3 |

※ 就業者数は、国勢調査結果。就業者数には、分類不能を含む。

○将来人口

福山市においては、微増傾向は今後も続きますが、ピークは2012年(平成24年)～2014年(平成26年)ごろと予測されます。年齢階層別には、年少人口(0～14歳)の構成比の低下や高齢人口(65才以上)の増加が見込まれます。特に団塊の世代の高齢化に伴い、高齢人口の占める割合が急速に増加すると見込まれます。内海町においては、人口の減少傾向や少子・高齢化の進行は今後も続く予測されます。

このため、合併により地域内の総合的な事業調整を行う中で、交通アクセス整備や生活基盤整備などを促進し、都市機能の向上・強化を図るなど、合併効果により、両市町の定住人口のみならず、交流人口の増加を図っていくことが求められます。

第3 まちづくりの基本方針

1 新しいまちづくりと内海町地域の位置付け

福山市及び内海町を含む備後都市圏は、山陽新幹線、山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）などが交わり、中国・四国地方における交通結節点として拠点性の高い圏域です。さらに、今後、中国横断自動車道尾道松江線が整備されると、山陰・山陽・四国地方における東西軸・南北軸の交通結節点としての位置付けが飛躍的に高まることが予想されます。

こうした中、福山市は、備後都市圏の中核都市として、「輝く瀬戸内の交流拠点都市個性豊かなばらのまち 福山」を将来都市像に、拠点性が高く自律的發展力のあるまちづくりを推進しており、人、モノ、情報が集まり、名実ともに市民に愛され、豊かさが実感できる交流拠点都市の実現を目指すことが期待されています。

このような福山市に対し、内海町地域の位置付けは、福山市との速やかな一体化を図り、生活、レクリエーションなどの都市機能の一部を分担し、あるいは補完していくことにあります。

内海町地域と福山市を結ぶ交通ネットワークは、主要地方道沼隈横田港線、鞆松永線、福山沼隈線が基幹路線となって福山市との間を結んでいます。

内海町地域は、自然環境もよく風光明媚で、田島東端の馬場崎が対岸阿伏兎岬とともに瀬戸内海国立公園に指定され、また、横島の当木島の釜戸地区は、広島県の自然環境保全地域に、横山海岸、グイビ海岸、鳶が巣海岸は、自然海浜保全地区に指定されています。

この地域の産業は、漁業がこれまで地域の経済を支えてきた重要な柱であり、現在も地域の基幹産業であるといえます。今後は、観光、レクリエーションとの連携や資源管理型・栽培漁業への転換促進により、「つくり、育て、楽しみ、味わう漁業」への展開が期待されます。商工業についても、観光や水産業との連携など地域性を活かした活性化が期待されます。

また、内海町地域は、自然環境と調和した海洋型住宅地域としての素地を有しており、温暖な気候を活かした「福祉の里」としての役割が期待されます。

このように、内海町地域は、恵まれた自然条件や経済的・社会的特性を十分に活かし、「海洋レクリエーション拠点」や「海洋型定住圏」として、住みよい快適な空間（「アメニティーアイランド」）をイメージしたまちづくりを行う中で、福山市との有機的・一体的なまちづくりを図っていきます。

2 まちづくりの方向

内海町地域は、福山市の機能補完地区として、「海洋レクリエーション拠点」としてのまちづくり、交流機能の強化、自然保護・環境保全を基調とした「海洋型定住圏」の形成など、分担すべき機能の充実を図ると同時に、この地域が有する地勢条件を活かし、「自然と調和したきらめく海のふるさと」を目指し、住民が住みやすさを実感でき、交流者が住んでみたくなるまちづくりを目指します。このため、次により、計画的・総合的なまちづくりを進めるものとします。

(1) 輝く笑顔とふれあう心を大切にするまちづくり

人々の価値観の変化に伴い、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視するようになり、暮らしの中に個性と創造性を求める志向が高まり、一人一人の生活意識や生活様式が一層多様化していくものと予測されます。

また人生 80 年時代の到来や労働時間の短縮などにより自由時間が増大し、住民の自己実現に向けた活動が活発になっていくと見通されます。

このため、スポーツ、文化、生涯学習、コミュニティー活動や社会貢献活動等を行う場や機会の充実など、住民が個性と能力を発揮し、生きがいを持って活動できる環境を充実していくことが必要です。

人生を通じて学べる生涯学習社会を形成し、地域の発展を担う心豊かで健康にあふれた人づくりを展開することにより、特色ある地域文化の振興、差別のない社会の実現、地域コミュニティーの育成、更に様々な交流活動などを推進し、輝く笑顔と触れ合う心を大切にするまちづくりを目指します。

(2) すべての人々が安心して生活できるまちづくり

少子・高齢化が進むことによって、社会保障費の増大と国民負担の増加や産業を支える労働力の減少が予想されます。また、介護を必要とする高齢者が増加する一方、健康で社会参加意欲の高い高齢者も増加することが予測されます。

このため、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立して生活できるよう、高齢者を社会全体で支える福祉サービスの充実や高齢者が暮らしやすい生活環境の整備が必要です。また、高齢者が誇りと生きがいを持って過ごすことができるよう、自立と社会参加のできる活力ある地域社会を築くことが求められます。

すべての人が利用しやすいようにすべての人に配慮するというユニバーサルデザインの考え方を基本として、「定住できるまち」を目指します。高齢化への積極的な対応を前提としながら、保健・医療・介護保険の充実、高齢者や障がい者、児童、母子・父子家庭等に対する福祉の向上を図るとともに、消防・防災・救急体制の充実、交通安全・防犯対策の推進等の安全なまちづくりを進め、すべての人々が安心して生活できる健康で幸せな笑顔に満ちたまちづくりを目指します。

(3) 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり

海，自然に包まれて生活する，健康的なライフスタイルの追求が可能な地域条件を備えた内海町地域の自然環境を最大限に活用し，環境保全を第一としながら，地域内の限りある土地の総合的な土地利用の方向を明確化するとともに，将来にわたって定住できるまちとしての発展を支える道路等の基盤整備や住宅・宅地，上水道・生活排水処理施設，公園，環境衛生等の整備による生活環境の向上を図り，快適で美しいまちづくりを目指します。

(4) 豊かな地域資源を活かした活力あるまちづくり

経済的な基盤の充実を図るため，人・モノ・情報の交流の活発化と海洋資源を始めとする多様な地域資源の活用を努め，農林業，水産業，観光・レクリエーション，商業，工業など地域産業の活性化に取り組むとともに，観光を中心とした各産業の連携・融合を促進し，地域性豊かな活力あるまちづくりを目指します。

3 内海町地域の地域別の整備方針

内海町地域の地域別の整備については、備後都市圏の中核都市福山市の中で、「海洋レクリエーション拠点」や「海洋型定住圏」として、住みよい快適な空間（アメニティーアイランド）を目指した地域づくりを総合的かつ計画的に行うことが必要です。

また、内海町地域は、特性や機能等により地域中核拠点ゾーン及びそれに隣接する医療・福祉ゾーン、産業振興ゾーン、更に海洋性リゾートゾーン、スポーツ・レジャーゾーンに分けることができ、それぞれのゾーンごとの整備方針は、次のとおりです。

1 地域中核拠点ゾーン

支所機能を始め保健機能、生涯学習機能、ホール機能、歴史民俗資料施設等、一定の機能を有する「うつみ市民交流センター」を整備することにより、内海町地域の地域中核拠点ゾーンの形成を図ります。

なお、新たな公共施設の整備に際して、既存施設との有機的な連携と有効利用や跡地の有効活用、住民の利便性等を勘案した適正配置に努めるとともに、機能の複合化による効率的な施設整備を図ります。

2 医療・福祉ゾーン

福祉サービス施設は「福祉の里」として、特別養護老人ホーム「むつみ苑」があり、内海町地域の施設福祉の基幹的役割を果たしています。現役場跡地に医療施設、医療関連機関を誘致し、また、生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）を整備することにより、内海町地域外にも開かれ、医療を中心に充実した医療・福祉ゾーンの形成を図ります。

3 産業振興ゾーン

商工会、観光協会、農協、漁協を中心とした積極的な広域的交流事業の展開、都市部住民に向けた戦略的なPR・プロモーションの展開とリピーター確保のためのネットワークづくり、また特産品や土産物の開発及び飲食、物販等の観光関連産業の育成などの拠点としての「ふれあいホール」に隣接して、観光情報センター、活魚を中心とした特産品直売所等を備えた「海の駅」の整備を行い、産業振興ゾーンの形成を図ります。

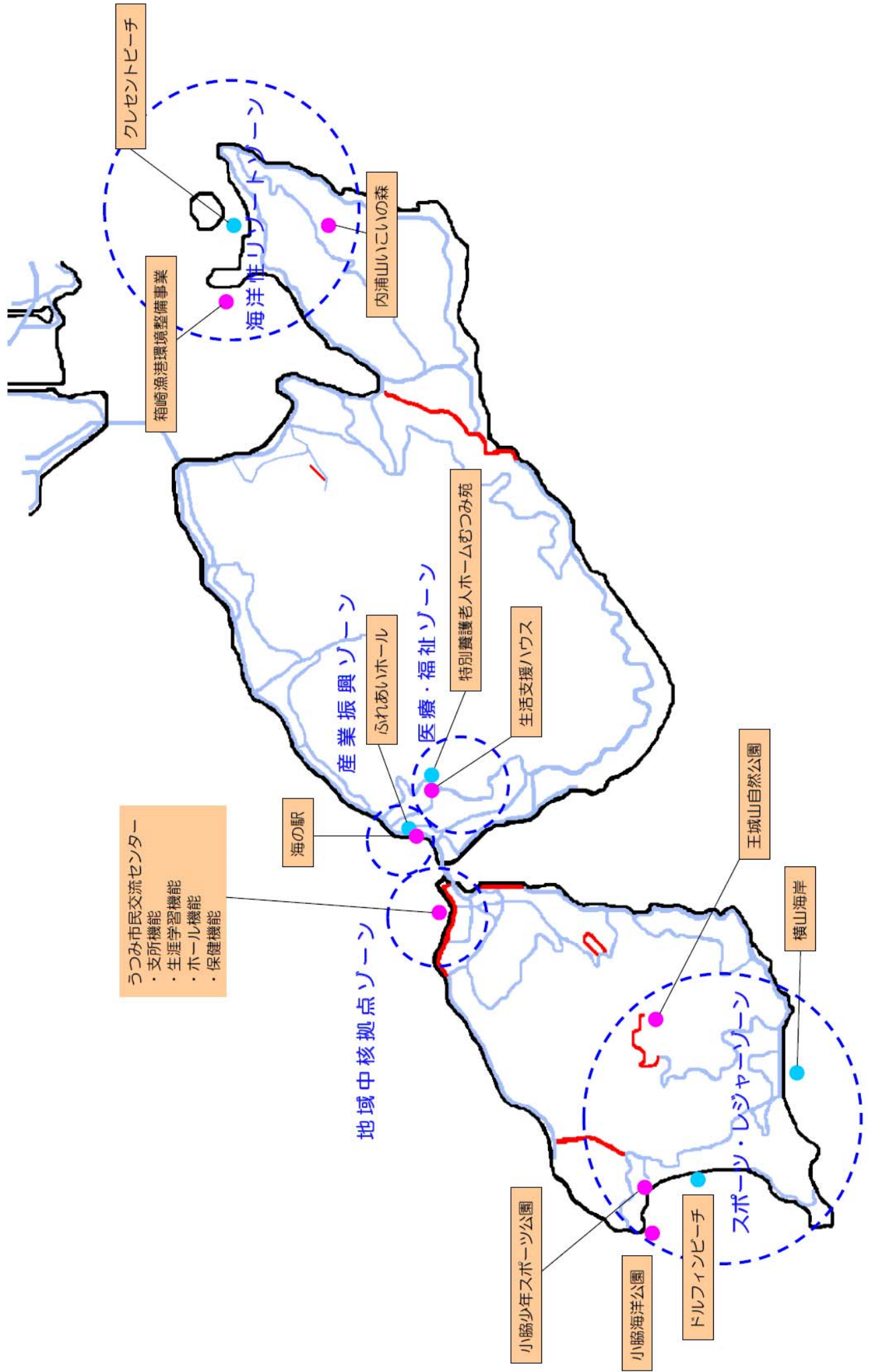
4 海洋性リゾートゾーン

フィッシャリーナ及びクレセントビーチを核とした田島東部において、余暇時代に対応した広域的な海洋性リゾートゾーンの形成を図ります。

5 スポーツ・レジャーゾーン

横島の大浜、横山両ビーチ、また小脇、岩谷地区等において、住民が身近な場所でスポーツ・レジャーに親しみ、健康の維持・増進と体力の増強を図り、また青少年の健全育成の場として、更には福山市を中心とした地域間交流の場として、スポーツ・レジャーゾーンの形成を図ります。

地域別整備イメージ図



第4 まちづくり計画

内海町地域と福山市との速やかな一体化を促進し、地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るため、「まちづくりの基本方針」に基づき、次のような施策を展開します。

1 輝く笑顔とふれあう心を大切にすまちづくり

【現状と課題】

学校教育については、「生きる力」をはぐくむ教育の実現のため、子ども一人一人の個性を尊重し、自ら学び、自ら考える力と豊かな人間性を育てるとともに、各学校において地域の実態を踏まえた、特色ある学校づくりが求められています。内海町地域には小学校2校（内海小学校、内浦小学校）、中学校1校（内海中学校）が設置されており、2002年（平成14年）5月1日現在、それぞれ97人、52人の児童数、64人の生徒数となっています。児童生徒数は若年層の町外流出、少子化傾向などにより年々減少傾向にあります。特に、内浦小学校では児童数減少による複式学級を実施しており、今後全町的に児童数の減少に対応した地域とともにある学校教育のあり方が重要課題となっています。また、教育施設整備については、築後約30年を経過する施設が多く、老朽化による環境の悪化の著しい学校施設の耐震化及び改修が急がれると同時に、福山市地域との均衡ある整備が求められています。

生涯学習社会の構築やボランティア活動の推進が重要となっていますが、学習ボランティアや地域づくりなど様々な情報を総合的に提供し、地域住民の自主的・主体的な地域づくりを支援する場を提供することが求められています。また、文化的雰囲気のあるまちづくりを進めるとともに、文化施設を参加と交流の場として整備・充実するなど、文化環境の整備を図ることが必要です。また内浦小学校区の公民館整備も急がれます。

健康への関心の高まりや余暇時間の増大による、住民のスポーツ・レクリエーション活動への要求にこたえ、気軽に利用できる地域に密着した施設を新たな市域にバランスよく配置することが必要となります。

【基本方針】

学校教育については、「生きる力」をはぐくむ特色ある学校づくりを推進するとともに、学校施設・設備などの福山市との均衡ある教育環境の整備を進めます。

社会教育については、学習ボランティアや地域づくりなど様々な情報を総合的に提供し、地域住民の自主的・主体的な地域づくりを支援する場として、また、優れた芸

術文化に親しめる機会の充実や、自主的な活動の支援などにより、一層の文化活動を促進するために生涯学習機能や民俗資料館機能を備えた施設を整備します。

また、公民館機能の均衡を図るため、小学校区に一つの公民館を整備します。

さらに、身近で気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実を推進するとともに、住民が、自然に親しみながら交流・連携意識の醸成等に活用できる内海町地域の特性を活かした施設の整備を推進します。

【施策展開の方向】

重要課題となっている児童数の減少に対応した地域とともにある学校教育のあり方を検討し、その検討を踏まえ、均衡ある教育環境の整備を目指し、内海小学校、内浦小学校及び内海中学校校舎等の耐震化及び改修、内海中学校のプールの改修を行うとともに、内海小学校、内浦小学校の自校式の給食調理施設を整備します。

また、生涯学習活動や文化活動の拠点となる生涯学習機能、ホール機能を有した「うつみ市民交流センター」を内海町地域の中核拠点である坊地地区へ整備するとともに、内浦地区へ地区公民館を整備します。

また、住民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康の維持・増進と体力の増強を図る拠点として、また青少年の健全育成の場、地域間交流の拠点として体育館を整備します。

内海町地域の特性を最大限に活用し、圏域の小・中学生を対象としたヨット教室、自然干潟観察等、自然と海と人との交流による社会教育の場として、また小・中学校の総合学習の支援施設として海洋スポーツ公園を整備します。

広域的な地域情報通信ネットワーク基盤整備事業により、各行政分野の情報提供や公共施設利用案内、図書館の蔵書検索、福祉相談、広域学校間交流ネットワークなどの各システムの整備、更にインターネットを通じた議会中継など、住民サービスの利便性向上や住民負担の軽減に努めます。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 学校教育施設の充実 | 小・中学校施設整備事業（校舎・プール改修） 小学校給食施設整備事業 |
| 生涯学習の推進 | うつみ市民交流センター建設事業 東部公民館建設事業 体育館・グラウンド整備事業 小脇少年スポーツ公園整備事業 |

2 すべての人々が安心して生活できるまちづくり

【現状と課題】

少子・高齢化や核家族化及び介護家族の高齢化など、社会情勢の急速な変化に伴う多様な福祉ニーズに対応し、介護保険制度や高齢者福祉、児童福祉、障がい者福祉、低所得者福祉などきめ細かな福祉行政が必要となっています。

内海町地域の高齢化率は、37.3%（2000年（平成12年）国勢調査）と福山市地域（16.4%、同）を大きく上回っており、保健、医療、福祉の一体的な連携の下、すべての住民にとって適切なサービスを総合的に提供できる基盤整備が急がれます。内海町地域の医療機関は、内科医院が1個所で病床数0、医師1人となっており、多くの住民は福山市、沼隈町等の町外医療機関に依存している状況で重要課題となっています。

また、内海町地域に2保育所が設置されていますが、築後27年が経過しており、適正規模を検討する中で、老朽化に対応する施設整備が必要となっています。

消防防災については福山地区消防組合に加入し、沼隈町に設置されている沼隈内海出張所と非常備の消防団（定数120名、3分団）が地域防災に大きな役割を果たしていますが、人口の減少と高齢化に伴い、団員の確保と後継者の育成、更に老朽化した消防車両、消防水利の整備が急務となっています。

【基本方針】

ユニバーサルデザインの考え方を基本として、「定住できるまち」を目指し、住民の健康管理、健康づくりを支援するとともに、合併後の均衡ある行政サービス水準を図るために、その拠点施設の整備を推進します。

医療については、内海町地域における医療機関の充実を促進します。

児童福祉については、保育サービス水準の均衡を図るため、必要な施設整備を行い、機能更新を推進します。

消防防災については、常備消防体制の整備と併せ、防火水槽の設置や消防ポンプ車の配備等、災害への機動的な対応や広域的なバランスに配慮する中で計画的に整備します。

【施策展開の方向】

(1) 保健予防、健康づくりの推進

生涯を通じて心身ともに健やかで生き生きとした生活が送れるよう、保健・医療・福祉関係機関の連携体制の構築を図るとともに、住民一人一人が積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの場として保健センター機能を有した「うつみ市民交流センター」を整備します。また、高齢者に対する通所介護サービスのより一層の充実と居宅機能を提供する生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）を整備します。

(2) 医療体制の充実

現状の内海町地域では、近い将来無医地区となる可能性もあり、地域住民にとって安心して生活できる場ではなくなります。老人医療と老人保健の複合施設の整備を促進（事業主体＝民間）することで、医療と福祉が一体化した「福祉の里」を目指しながら、定住できるまちとして医療体制の確立を推進します。

(3) 保育の充実

多様な保育ニーズに対応するため、サービス水準の均衡に配慮した保育所の改修等、保育環境の整備に努めます。

(4) 消防・防災

消防団員の確保に努め、組織体制を強化するとともに、均衡に配慮した消防ポンプ自動車、積載車、防火水槽等の整備を図ります。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|---------------|-------------------------------------------------|
| 保健予防，健康づくりの推進 | うつみ市民交流センター建設事業（再掲） 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）建設事業 |
| 医療体制の充実 | （老人医療・保健複合施設の整備促進）ほか |
| 保育の充実 | 保育所整備事業（内海保育所） |
| 消防・防災体制の充実 | 消防防災施設設備整備事業 |

3 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり

(1) 公園・緑地の整備

【現状と課題】

公園緑地は、住民の憩いと安らぎの場、スポーツ・レクリエーションの場、また近隣や広域的な交流の場、更に災害時の避難場所などとしての役割を果たしています。

内海町地域には地区レベルでの公園が数箇所整備されていますが、福山市地域に比べると全般に未整備の状況にあるといえます。整備水準の均衡を図るとともに、魅力的な地域景観を活かした広域的な交流拠点としての公園整備が求められています。

【基本方針】

多様なニーズに対応した公園緑地の整備を図るため、全島的な公園化を目指したマスタープラン(「アメニティーアイランド構想」)に基づき、林間レクリエーション公園、マリパーク、身近な公園、そして特色ある公園や緑地の整備を総合的、体系的に推進するとともに、整備水準の均衡を図ります。

【施策展開の方向】

内海町地域全体を海に浮かぶ一つの住みよい快適な空間(アメニティーアイランド)としてとらえ、全島公園化計画を基本とし、広域的な交流拠点として坊地地区に交流広場を整備します。また、天神山に交流広場を整備し、生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)等と一体的な福祉の里整備を図ります。また住宅密集地内にポケットパークを整備し、集落内環境整備を図るとともに防火水槽等を設置し、災害にも備えます。さらに、釣り桟橋を有した海洋公園、瀬戸内海の優れた景観を眺望できる林間公園など、それぞれの特性を活かした公園・緑地整備を推進します。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公園・緑地の整備 | 坊地公園整備事業 天神山公園整備事業 内浦いこいの森整備事業 寺山多目的広場整備事業 王城山自然公園整備事業 ポケットパーク整備事業 小脇海洋公園整備事業 |

(2) 住環境の整備

【現状と課題】

内海町地域においては島嶼部特有の宅地に乏しい土地状況から、民間による住宅建設は少なく、また、民間借家もなく、空家はあっても多額の改修費が必要であり、新たな住宅を町外に求めることも少なくありません。住むところがないという観点でいえば、福山市地域の居住環境に比べて極めて低い水準にあります。公営住宅については、40戸が整備されており、いずれも1986年（昭和61年）以降に建設された新しいものであり、20～40才代の入居者が多く、若年世帯の定着化に寄与しています。田島南西部では民間の別荘が建設され、良好な居住環境から定住化への移行現象が見られます。

良質の住環境と住宅を供給することは、地域住民が恵まれた生活空間を維持するとともに、積極的に自分たちのまちづくりをしようとの意欲と参加行動の引金になるという点で、まちづくりにおける重要な位置を占めています。内海町地域は、福山市のベッドタウンとして、恵まれた住環境の整備と住宅供給が求められます。

【基本方針】

若者の定住化、Iターン・Uターンの促進を図るためにも、新たな宅地の確保及び宅地造成を推進するとともに、民間による住宅建設の促進、公営住宅の計画的な整備に努め、居住環境の均衡を図ります。

【施策展開の方向】

宅地開発を促進するとともに、広域的な需要の把握に努めつつ、住宅団地造成事業を計画的に推進します。

民間の宅地・住宅開発については、良好な地域環境と居住環境が保たれるよう、適正な指導・誘導に努めつつ促進を図ります。

民間の別荘地開発等、リゾート住宅の建設については、自然環境や景観の保全とともに住民の生活との調和等に配慮したものとなるよう、適切な誘導に努めながら促進を図ります。

公営住宅については、若者定住対策や住民の多様な住宅ニーズに対応しつつ、良好な居住水準を持つ個性的な公営住宅の計画的な整備を図ります。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|----------|----------------------------------------|
| 住宅・宅地の整備 | 公営住宅建設事業（志垣，新涯） 住宅団地造成事業（横島地区，田島地区） |

(3) 上水道・生活排水処理施設の整備

【現状と課題】

生活排水処理施設は居住環境の改善や公衆衛生の向上、浸水の防除に資するとともに、河川や海域等、公共用水域の水質保全のためにも不可欠な施設です。内海町地域の生活排水処理施設整備状況は、東部の漁港区域で一部供用開始しているものの全般には未整備の状況といえます。

内海町地域の上水供給は、1976年(昭和51年)から県用水沼田川水道用水供給事業として沼田川水系から取水したものを海底送水管から受水しており、慢性的な水不足は解消されました。しかし、夏季の帰省客等による一時的な人口増、また冬季の海苔製造用水に充分対応できておらず、海底送水管からの受水池の拡大が必要となります。また、老朽化した施設の整備や増強を進めるとともに、より安全で安定した供給を図ることが必要です。

【基本方針】

居住環境の改善や公衆衛生の向上とともに、海・河川・公共用水域の水質保全を図るため、生活排水処理施設整備を計画的かつ効率的に推進し、サービス水準の均衡を図ります。

また、上水道については、安全で良質な水を提供するため、施設整備や水質管理の強化を図るとともに、安定供給に向け、水道施設の整備、水量・水圧の安定、更には渇水や災害時にも一定規模の給水を確保できる施設の整備と体制づくりを進め、サービス水準の均衡を図ります。

【施策展開の方向】

田島東部の箱崎漁港区域における漁業集落排水施設の整備は、第1期工事(寺山・箱崎地区)については既に2000年度(平成12年度)で完成し、引き続き第2期工事(釜谷・内浦・沖地区)の整備推進を図ります。また、横島・田島西部の横田漁港区域においても漁業集落排水施設整備事業により生活排水処理施設整備の促進を図ります。その他の地域については合併処理浄化槽の設置促進を図ります。

また、上水道については、水需要の拡大に対応し、受水池の増設等貯水能力の拡大を図るとともに老朽化施設の計画的な更新・改善整備を推進し、水資源の有効利用を図ります。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 生活排水処理施設整備 | 漁業集落排水施設整備事業（箱崎漁港） 漁業集落排水施設整備事業（横田漁港） 特定地域生活排水処理事業 |
| 上水道整備 | 簡易水道受水池築造事業 簡易水道老朽管改良事業 簡易水道監視システム整備事業 簡易水道管布設替事業 水産飲雑水施設整備事業 |

(4) 道路網・港湾の整備

【現状と課題】

内海町地域の広域アクセス道路は、福山・沼隈道路を経て内海大橋を挟み、主要地方道沼隈横田港線が担うとともに幹線道路の役目も担っており、この幹線に田島・横島両島の県道循環道が接続しています。道路改良率は 14.1%と、福山市の 51.5%に比べて著しく低位な状況にあり、生活道路の状況は自動車交通量の増加と大型化に対して道路幅員が極めて狭いため、緊急車両等の進入に支障を来している状況で、均衡ある整備が急がれます。また、島内の循環道路は住民生活にとって大変重要な役割を担っていますが、更に観光客にとっても観光道路として重要な役割を担っています。狭あいでの離合ができない道路状況は観光振興の大きなネックともなっており、循環道の早期の整備は「アメニティーアイランド構想」の根幹にかかわる課題です。

横田港は第9次港湾整備計画に基づき、埋立等の事業が実施されており、港湾機能の充実と早期の公共施設用地の確保が求められています。

【基本方針】

道路網については、福山市との交流や連携の円滑化を進めるため、広域アクセスの向上や島内道路のネットワーク化を進めます。このため、島内循環道路の早期完成を目指した取組を進めるとともに、これらに接続する町道の整備を進めることにより、両市町の一体性の速やかな確立を図ります。また、併せて集落内における狭あい道路の解消、生活道路としての町道及び農道、林道の整備に努めます。

港湾においては、横田港における修築・環境整備事業の促進を図り、内海町地域の行政・文化拠点となる公共用地を確保するとともに、まちづくりや圏域の交流の核となる公共施設の整備を推進します。

【施策展開の方向】

住民生活の利便性の向上及び円滑な観光交通の確保のため、島内循環道路を始めとする道路網の早急な整備を進め、福山市との広域アクセス道路である主要地方道沼隈横田港線への円滑な接続を図るため、内海町地域の道路ネットワークの形成を基本とした島内循環道路の早期整備を促進します。

なお、島内循環道路の一般県道横島循環線，一般県道田島循環線，一般県道内浦箱崎港線のその他の未改良部分については，長期的に整備の促進を働き掛けていきます。

町道については，集落内における狭あい道路の拡幅整備を推進するとともに快適な生活環境づくりへの整備を促進し，消防活動困難地区の解消を図ります。

農道については，遊休農地の解消と，ミカン栽培等の農作業の効率化を図るとともに，地域利便の向上のために整備します。林道については，森林の公益的機能を維持し，観光にも結びつけるために整備します。

港湾については，横田港における防波堤等の整備と環境整備事業の推進を図るとともに，埋立地及びその周辺において新たなまちの核としての各種公共施設等の整備を推進します。また水底質の改善・向上により親水性の高い海域空間の創出を図るため，海域環境創造事業の推進を図ります。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道路網の整備 | <p>＜県道改良(県事業)＞</p> <ul style="list-style-type: none">一般県道横島循環線改良事業 (坊地 2, 大浜, 坊地, 向)一般県道田島循環線改良事業 (小用地) <p>＜町道改良＞</p> <ul style="list-style-type: none">町道南番川原線改良事業町道釜谷小用地線改良事業町道内浦箱崎線改良事業町道新涯線改良事業町道奥上西坂線改良事業町道江ノ口志垣線改良事業町道志垣西坂線新設事業町道浜沖 12 号・14 号線新設事業町道江良新涯線新設事業町道家廻江良線改良事業町道江良餅草線新設事業町道入双 2 号線改良事業町道町線改良事業町道町番川原線改良事業町道町 5 号線新設事業町道大浦 5 号線改良事業町道大浦 6 号線改良事業町道釜谷 4 号線改良事業町道内浦 9 号線改良事業町道箱崎線改良事業町道南線改良事業 <p>＜農林道改良＞</p> <ul style="list-style-type: none">小規模農業基盤整備事業 (釜谷農道)小規模農業基盤整備事業 (奥上農道)小規模農業基盤整備事業 (入双農道)県単独林道整備事業 (横山岩谷線) |
| 港湾の整備 | 公共施設用地整備事業 (県事業) 港湾修築事業 (横田港坊地) 港湾環境整備事業 (横田港坊地) 港湾海域環境創造事業 (横田港坊地) |

4 豊かな地域資源を活かした活力あるまちづくり

【現況と課題】

近年、労働時間の短縮や週休二日制の定着、平均寿命の伸びなどを背景に余暇時間は増大しており、人々の観光レジャーへのニーズは一層高まっています。内海町地域は四面を海に囲まれ、瀬戸内海の優れた景観を有しており、釣りのメッカとして、またマリンスポーツ、海水浴等1年を通じて多くの観光客が訪れています。

横島西部地域には自然海浜とマリンスポーツでにぎわいをみせる横山海岸やドルフィンビーチがあり、田島東部地域にはマリーナ施設等と一体となったクレセントビーチがあります。この2つのゾーンを福山市を始め圏域の交流拠点として、その特性を活かした整備が求められます。このため、横島西部地域は、青少年の健全育成や自然体験の場として、また田島東部地域はだれでもが海に親しめる海洋レクリエーションの場として整備することが必要です。さらに、観光客のニーズに対応した受入体制は不十分で、こういった地域資源を活かすためにも核となる観光拠点施設の整備が急がれます。

また、内海町地域の基幹産業である水産業は、魚種の豊富な漁場に恵まれ、小型定置網、小型底引き網など多様な漁法により漁業が営まれています。水産資源や漁場は減少を続け、収入も不安定であり、高齢化と相まって後継者が不足しています。また、地域の特性を活かした特産品の開発や水産物の有効利用も遅れている状況にあります。このため、生産基盤の整備や漁場環境の改善を進めるとともに、今後は漁業と観光の融合化を進めるなど、漁業を核とした交流や地域産業の活性化を図ることが必要です。

【基本方針】

2つのゾーンの整備と併せ、その中間に位置する「うつみふれあいホール」周辺を産業振興の拠点として、また圏域の交流拠点として整備し、漁業と観光を始め各産業の連携・融合化や福山市を始めとする圏域の交流の促進を図ります。

漁港や漁業集落の環境整備を進めるなど、生産及び生活基盤の整備を促進します。また、釣りや観光漁業の推進による交流機能の強化も視野に、漁場等海域環境の浄化、干潟整備を推進するとともに、水産加工業の育成による特産品開発に努め、定置網観光、底引き網観光等と連携し、「とる漁業」からの転換を図ります。

【施策展開の方向】

内海町地域のふれあいホールに併設させた観光情報センター、活魚を中心とした特産品直売所等を備えた広域交流拠点として、また産業振興拠点として「海の駅」を整備し、農水産業と商業が連携しながら、地域資源を活かした活力ある地場産業の振興を図ります。

水産業については、「とる漁業」から観光・レクリエーションとの連携による「つくり、育て、楽しみ、味わう漁業」への転換を目指します。このため、資源の培養と漁業生産の増大を図るとともに、観光漁業等との連携促進のため、漁港環境整備事業による釣り桟橋や漁礁、築いその設置、藻場や干潟の造成を行います。また、資源管理型漁業、栽培漁業の積極的展開のための基盤となる漁港の整備促進を図ります。

【具体的施策】

| 施 策 名 | 事 業 名 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業振興拠点の整備 | 海の駅整備事業 |
| 水産業の振興 | 持続的漁業生産環境整備事業（築いそ設置） 漁港漁場機能高度化事業（漁礁設置） 寺山干潟整備事業 （県事業） 漁港環境整備事業（箱崎漁港寺山） 地域水産物供給基盤整備事業（箱崎漁港内浦） 漁港水域環境保全対策事業（箱崎漁港内浦） 漁港漁場機能高度化事業（箱崎漁港箱崎） 漁港漁場機能高度化事業（箱崎漁港小用地） |

第5 財政計画

(単位 百万円)

| 区 分 | 2003 H15 | 2004 H16 | 2005 H17 | 2006 H18 | 2007 H19 | 2008 H20 | 2009 H21 | 2010 H22 | 2011 H23 | 2012 H24 | 2013 H25 | 2014 H26 | 2015 H27 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 H31 | 2020 H32 | |
|-------------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 歳入 | 市 税 | 63,761 | 65,204 | 75,278 | 76,045 | 80,898 | 81,134 | 75,228 | 71,972 | 72,893 | 70,462 | 70,082 | 70,396 | 68,662 | 68,817 | 68,916 | 67,251 | 67,352 | 67,522 |
| | 地 方 譲 与 税 | 1,653 | 2,541 | 3,544 | 5,150 | 1,960 | 1,888 | 1,771 | 1,781 | 1,760 | 1,688 | 1,667 | 1,667 | 1,667 | 1,667 | 1,667 | 1,667 | 1,667 | 1,667 |
| | 利 子 割 交 付 金 | 439 | 402 | 289 | 204 | 285 | 274 | 210 | 258 | 204 | 176 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | 配 当 割 交 付 金 | 0 | 70 | 121 | 202 | 234 | 92 | 69 | 63 | 152 | 116 | 106 | 106 | 176 | 176 | 176 | 176 | 176 | 176 |
| | 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 0 | 65 | 182 | 161 | 147 | 35 | 46 | 35 | 27 | 34 | 25 | 25 | 41 | 41 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| | 地 方 消 費 税 交 付 金 | 3,854 | 4,353 | 4,374 | 4,642 | 4,582 | 4,309 | 4,542 | 4,534 | 4,491 | 4,731 | 4,491 | 6,111 | 7,757 | 10,119 | 10,179 | 10,260 | 10,321 | 10,404 |
| | ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 43 | 34 | 58 | 54 | 60 | 55 | 55 | 54 | 54 | 48 | 56 | 56 | 56 | 55 | 55 | 55 | 55 | 54 |
| | 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 783 | 888 | 999 | 1,005 | 967 | 859 | 525 | 450 | 355 | 512 | 363 | 363 | 592 | 592 | 592 | 592 | 592 | 592 |
| | 地 方 特 例 交 付 金 | 1,796 | 1,818 | 2,034 | 2,235 | 623 | 943 | 980 | 731 | 621 | 236 | 268 | 268 | 268 | 268 | 268 | 268 | 268 | 268 |
| | 地 方 交 付 税 | 14,955 | 14,350 | 16,414 | 9,979 | 9,314 | 9,988 | 14,243 | 16,272 | 18,113 | 17,408 | 17,329 | 17,046 | 16,267 | 14,861 | 14,446 | 14,897 | 14,511 | 14,112 |
| | 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 107 | 105 | 112 | 116 | 114 | 104 | 103 | 99 | 98 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 分 担 金 及 び 負 担 金 | 1,108 | 1,335 | 1,475 | 1,571 | 1,679 | 1,800 | 1,764 | 1,748 | 1,843 | 1,925 | 1,948 | 2,016 | 2,056 | 2,081 | 2,039 | 2,023 | 2,015 | 2,004 |
| | 使 用 料 及 び 手 数 料 | 3,797 | 3,955 | 4,397 | 4,314 | 4,330 | 4,259 | 4,146 | 4,169 | 4,162 | 4,471 | 4,576 | 4,737 | 4,705 | 4,701 | 4,724 | 4,715 | 4,710 | 4,702 |
| | 国 庫 支 出 金 | 19,110 | 15,253 | 15,798 | 15,388 | 16,268 | 15,991 | 27,510 | 27,422 | 26,066 | 24,886 | 24,793 | 25,503 | 26,051 | 26,472 | 26,427 | 26,524 | 26,527 | 26,289 |
| | 県 支 出 金 | 3,326 | 3,815 | 5,164 | 4,978 | 6,489 | 6,720 | 7,370 | 8,805 | 8,794 | 8,241 | 8,288 | 8,541 | 8,689 | 8,659 | 8,745 | 8,872 | 8,984 | 8,972 |
| 財 産 収 入 | 299 | 608 | 729 | 429 | 829 | 349 | 411 | 373 | 276 | 966 | 427 | 427 | 427 | 427 | 427 | 427 | 427 | 427 | |
| 寄 附 金 | 15 | 43 | 57 | 34 | 99 | 42 | 516 | 27 | 18 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 繰 入 (越) 金 | 6,105 | 7,301 | 6,534 | 7,471 | 10,750 | 5,638 | 6,425 | 7,181 | 4,560 | 1,993 | 3,915 | 1,811 | 1,559 | 766 | 248 | 194 | 610 | 1,258 | |
| 諸 収 入 | 8,382 | 8,603 | 8,364 | 7,947 | 8,206 | 10,255 | 10,081 | 11,339 | 11,160 | 10,445 | 10,255 | 10,255 | 10,255 | 10,255 | 10,255 | 10,255 | 10,255 | 10,255 | |
| 市 債 | 14,497 | 11,095 | 13,305 | 12,170 | 13,290 | 11,874 | 14,501 | 20,494 | 16,406 | 17,504 | 19,173 | 18,478 | 17,973 | 17,899 | 17,704 | 17,978 | 17,773 | 17,192 | |
| 歳 入 合 計 | 144,030 | 141,838 | 159,228 | 154,095 | 161,124 | 156,609 | 170,496 | 177,807 | 172,053 | 165,942 | 168,042 | 168,086 | 167,481 | 168,136 | 167,189 | 166,475 | 166,564 | 166,215 | |
| 歳出 | 人 件 費 | 33,154 | 34,203 | 34,750 | 34,772 | 35,623 | 33,071 | 32,573 | 31,690 | 30,671 | 30,845 | 30,043 | 29,385 | 28,155 | 27,004 | 25,527 | 25,827 | 25,301 | 25,050 |
| | 扶 助 費 | 19,647 | 22,160 | 24,681 | 26,005 | 28,169 | 29,265 | 31,449 | 38,928 | 41,113 | 41,053 | 41,472 | 42,591 | 43,307 | 43,995 | 43,917 | 43,969 | 44,039 | 44,112 |
| | 公 債 費 | 19,302 | 18,852 | 20,785 | 19,396 | 20,060 | 19,765 | 20,149 | 19,884 | 19,945 | 19,486 | 20,791 | 20,990 | 20,216 | 20,096 | 18,661 | 19,195 | 19,621 | 19,719 |
| | 物 件 費 | 12,623 | 14,447 | 16,320 | 15,986 | 16,319 | 16,344 | 17,182 | 17,552 | 18,489 | 18,591 | 18,846 | 18,980 | 18,660 | 18,765 | 18,697 | 18,839 | 18,717 | 19,022 |
| | 維 持 修 繕 費 | 1,466 | 1,307 | 1,402 | 1,410 | 1,358 | 1,382 | 1,345 | 1,438 | 1,370 | 1,353 | 1,353 | 1,392 | 1,505 | 1,417 | 1,417 | 1,417 | 1,519 | 1,417 |
| | 補 助 費 等 | 9,244 | 9,845 | 10,219 | 10,411 | 10,666 | 11,596 | 18,259 | 12,469 | 11,159 | 16,564 | 16,339 | 15,153 | 15,560 | 15,712 | 15,543 | 15,182 | 15,248 | 15,205 |
| | 繰 出 金 | 13,035 | 13,975 | 15,406 | 15,947 | 16,201 | 16,620 | 17,430 | 16,995 | 17,780 | 13,393 | 13,876 | 14,219 | 14,531 | 14,983 | 15,301 | 15,605 | 15,890 | 16,162 |
| | 積 立 金 | 4,669 | 2,695 | 6,403 | 2,461 | 1,866 | 3,177 | 1,875 | 3,954 | 1,568 | 132 | 132 | 132 | 132 | 418 | 2,281 | 440 | 132 | 132 |
| 投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金 | 6,518 | 7,506 | 7,145 | 7,120 | 7,569 | 8,109 | 9,408 | 10,625 | 10,188 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | 9,366 | |
| 投 資 的 経 費 | 20,094 | 13,428 | 17,970 | 16,510 | 19,796 | 13,857 | 16,366 | 20,676 | 16,540 | 15,159 | 15,824 | 15,878 | 16,049 | 16,380 | 16,479 | 16,635 | 16,731 | 16,030 | |
| 歳 出 合 計 | 139,752 | 138,418 | 155,081 | 150,018 | 157,627 | 153,186 | 166,036 | 174,211 | 168,823 | 165,942 | 168,042 | 168,086 | 167,481 | 168,136 | 167,189 | 166,475 | 166,564 | 166,215 | |

注1 2003年度(H15年度)から2011年度(H23年度)までは決算額。2012年度(H24年度)以降は計画額。

注2 2003年度(H15年度)は旧内海町・旧新市町合併後、2004年度(H16年度)は旧沼隈町合併後、2005年度(H17年度)以降は旧神辺町合併後の数値。

第6 事業費総括表

1. 施策別事業費総括表

単位：百万円

| 区 分 | 15 か年事業費 | 備 考 |
|-------------------------|----------|--------------------------------------------------|
| 1 輝く笑顔とふれあう心を大切にすまちづくり | 1,649 | 学校教育施設の充実 生涯学習の推進 |
| 2 すべての人々が安心して生活できるまちづくり | 373 | 保健予防, 健康づくりの推進, 医療体制の充実 保育の充実, 消防・防災体制の整備 |
| 3 自然と生活が調和した快適で美しいまちづくり | 7,158 | 公園・緑地の整備, 住環境の整備 上水道・生活排水処理施設の整備 道路網・港湾の整備 |
| 4 豊かな地域資源を生かした活力あるまちづくり | 196 | 産業振興拠点の整備 水産業の振興 |
| 合 計 | 9,376 | 建設計画に計上する15か年の総事業費 |

2. 年度別事業費総括表

単位：百万円

| 年度 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|------------|-------|--------|-------|-----|------|
| | | 国・県支出金 | 地方債 | その他 | 一般財源 |
| 2003 (H15) | 723 | 280 | 337 | 4 | 102 |
| 2004 (H16) | 1,083 | 236 | 650 | 151 | 46 |
| 2005 (H17) | 1,362 | 262 | 849 | 227 | 24 |
| 2006 (H18) | 517 | 99 | 360 | 42 | 16 |
| 2007 (H19) | 420 | 173 | 237 | - | 10 |
| 2008 (H20) | 618 | 250 | 356 | - | 12 |
| 2009 (H21) | 597 | 196 | 396 | - | 5 |
| 2010 (H22) | 582 | 122 | 452 | - | 8 |
| 2011 (H23) | 580 | 199 | 370 | - | 11 |
| 2012 (H24) | 1,131 | 364 | 762 | - | 5 |
| 2013 (H25) | 736 | 296 | 439 | - | 1 |
| 2014 (H26) | 431 | 143 | 287 | - | 1 |
| 2015 (H27) | 594 | 210 | 383 | - | 1 |
| 2016 (H28) | 1 | - | 1 | - | - |
| 2017 (H29) | 1 | - | 1 | - | - |
| 合計 | 9,376 | 2,830 | 5,880 | 424 | 242 |